

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月28日

【会社名】 株式会社アマガサ

【英訳名】 AMAGASA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良一

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号
(2021年2月24日から本店所在地 東京都台東区浅草六丁目36番2号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 3871 - 0111

【事務連絡者氏名】 取締役 市川 裕二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号
(2021年2月24日から本店所在地 東京都台東区浅草六丁目36番2号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 3871 - 0111

【事務連絡者氏名】 取締役 市川 裕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年4月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加し以降の号数の繰り下げを行い、併せて字句表現の変更を行うものであります。

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の6,400,000株から2021年3月24日時点の発行済株式の総数3,770,000株の4倍に相当する15,080,000株に変更するものであります。

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、現行定款第24条(選任)及び第25条(任期)について補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第2号議案 第三者割当による第2回新株予約権発行の件

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、アドミラルキャピタル株式会社、株式会社みらい知的財産技術研究所、株式会社ジオブレイク、株式会社Caia Project、株式会社ジャパンシルバークリースに対して、第三者割当により新株予約権を発行することを決議いたしました。本議案の新株予約権のすべてが行使された場合、当社普通株式は25%以上の大規模な希薄化となるため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、本割当先に対して第三者割当による新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、早川良一、市川裕二、高橋隆行、新井雄一郎の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、角田亮氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋浩司氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	25,805	145	0	(注)1	可決 99.26
第2号議案 第三者割当による第 2回新株予約権発行 の件	25,571	379	0	(注)2	可決 98.36
第3号議案 取締役4名選任の件				(注)3	
早川 良一	25,624	326	0		可決 98.57
市川 裕二	25,651	299	0		可決 98.67
高橋 隆行	25,651	299	0		可決 98.67
新井 雄一郎	25,626	324	0		可決 98.57
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
角田 亮	25,833	117	0		可決 99.37
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
高橋 浩司	25,834	116	0		可決 99.37

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち当該議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上